

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

1992 6



第91巻 第6号 日本幼稚園協会

障害もつ子の 保育に必要な配慮は なにか?

大場幸夫
名倉啓太郎
村田保太郎
森上史朗

編著



豊富な事例、適切な助言、保育現場に役立つ実践指導書

障害児保育実践シリーズ

全6巻

障害をもつ子の保育に必要な配慮はなにか? いま、保育現場では、望ましい障害児保育について真剣に模索されています。症状も程度も多岐にわたる障害児の姿を十分把握し、一人ひとりの個性を見きわめて保育することが大切です。このシリーズは、たんなる理論書や研究書でなく、保育現場に生きされることを目的とした実践指導書です。

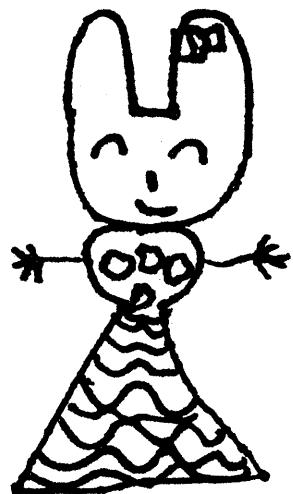
第1巻 自閉的な子どもと保育	第4巻 病虚弱・肢体不自由の子どもと保育
第2巻 発達に遅れのある子どもと保育	第5巻 心に問題をもつ子どもと保育
第3巻 ことば・聞こえ・見ることの障害と保育	第6巻 障害児保育の基礎

A5判・セットケース入り・各巻平均264頁・セット定価11,124円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783(代)にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館

幼児の教育



第91卷 第6号

幼児の教育 目 次

— 第九十一卷 第六号 —

© 1992
日本幼稚園協会

写真・子供讃歌……………(4)

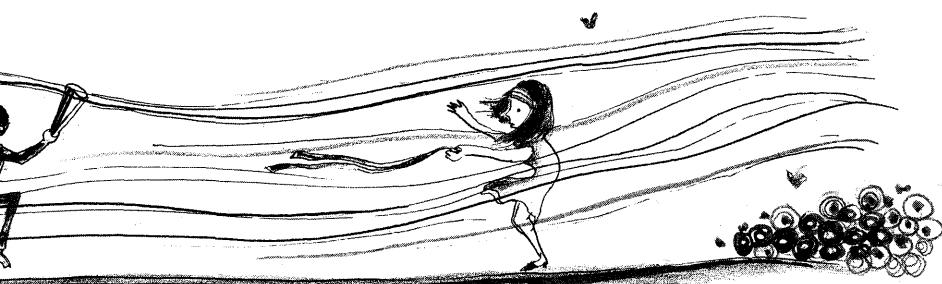
△卷頭言△保育行政の貧困……………莊司 雅子…(6)

自我のめばえ——再び……………津守 真…(8)

講演・子どもの権利をめぐるボーランドの状況……………J・シコルスカ…(14)

倉橋惣三の保育者理解（下）……………児玉 衣子…(24)

園庭より(18) 雨の日……………松井 とし…(36)



婦人宣教師、ミセス・プラインの「おばあちゃんの手紙」(2) 小林 恵子…(38)

遊びのスクランブル交差点(3)

開店したおみせやさん(4) 仲 明子…(46)

ある日の育児日記から(18) 佐藤 和代…(57)

若いお母さんたちへ

河合 聰子…(58)

表紙・平野 清

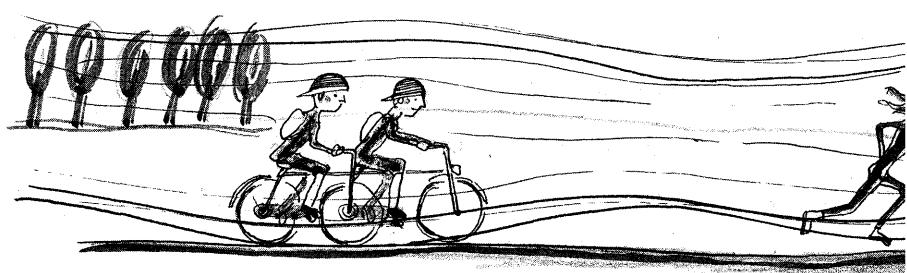
扉題字・堀合 文子

扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園児

カット・福田 理恵

編集委員・本田 和子／吉岡 晶子・岩上 節子

編集部・大沢 啓子





子供讃歌

撮影・平野 清



お人形も 蝶々も おともだち

保育行政の貧困

庄司 雅子

日本保育学会が創設されて、今年で四十五回を迎える。この四十五年間の学会の発展ぶりはめざましい。会員数は三千名をこえ、研究発表も四百件に近い。この量的な発展はもちろん必ずしも質的発展を意味するとはいえない。しかし会員の研究の旺盛な点においては他の学会にまさるとも劣らない。研究の範囲も次第に広がつてきている。初期の段階では発表会場も二、三か所でよかつたが、近年は三十数か所に増えてきている。

研究内容を見ると保育史、保育内容、保育方法、カリキュラム、幼児の心身発達があつたが、近年はさらに保育者養成、障害児保育の研究が行われてきている。しかし、保育制度、特に保育行政の研

究はあまり見られない。なるほど何を教え、如何に教えるかという問題は現場の保育者にとって最も切実な問題である。だから研究発表が保育内容や保育方法に偏るのは無理もないことである。ただ、この内容と方法を裏付ける保育思想、保育理論等の研究がもつと真剣に取り上げられなければならない。といふのは理論と思想の裏付けのない技術や方法は、しばしば行き詰まりを生ずるからである。たとえば、既成の保育内容や保育方法ですべての子どもを保育すれば、必ずその物差しに合わない幼児が出てくる。その際、保育者は悩む。大学で身につけた保育の内容や方法だけですべての子どもに適用すれば、必ずや落ちこぼれがでてくる。もし保育者が内

容や方法の理論を身につけていれば臨機応変に子どもの個性や発達に即した保育を行うことができる。その意味で幼児教育の研究は、理論と実践を結び付けて行わなくてはならない。そう考える時、学会の研究発表はもつと基本的なもの、思想的なものがなければならない。

学会の発表の内容をみると、一人一人の子どもの

個性を發揮させるための保育の内容や方法に関する研究がある。なるほど、理論と実践の結び付きにおける研究ではある。ところがそういう研究発表があつても現場の実践においてはなかなか一人一人の子どもを静かに見つめ、その個性に応じた保育をすることが難しい。そこで保育者は色々悩むが、その理由をきわめることをあまり行わない。

思うに一人の保育者が三十人、四十人もの多くの子どもを短時間に保育するから、一人一人の子どもに接し、その個性をとらえることはいかに熟達した

園長といえど至難のわざである。学会での研究発表においては個性を發揮させる保育の内容と方法を理論的に発表するが、しかし現場にかえってそれを実践することは容易ではない。ところがその原因を極めるような研究はあまりなされていない。ただ与えられたクラスサイズで短時間に、一齊に保育することを繰り返さざるをえない。

そこで保育の効果をあげるために保育の制度や行政に訴えていかなければならぬ。そのためにはもつと保育の制度や行政についての研究発表が盛んにおこなわれなくてはならない。保育の効果の上がらない大きな原因の一つは長年にわたる保育行政の貧困にあるということを訴えなければならない。その訴えを公けにし、世論に訴え、やがてそれを国会にもちこむ運動にする必要があると思う。

(前・日本保育学会会長)

自我のめばえ——再び

津守 真

私の家には大きな雑種の犬がいる。三歳になったS子が、母親が第二子出産のために家族中で私の家に滞在したとき、S子はこの犬をこわがった。それまではS子は私共がおどろく程に大胆に犬に近づき、恐れを示さなかつたのである。その間に犬によつて危害を加えられた体験をしたわけではないのに、今回は同じ犬をこわくなつたのは、この子の中に生じた変化によるのであろう。

もつと小さかつた頃、犬をこわくなつたのは、犬も自分も含めた世界全体が、何かに温かく庇護されて感じられていたのだろう。その世界の中では、犬の金色の長い毛は柔か

く、振れるしつぽは面白さを誘った。いまは違う。犬は自分とは違う外の世界に属している。外と感じられる世界は、何であれ自分に立ち向かってくる恐ろしい怪物である。その動きも、吠える声も、真直ぐに見つめる黒い目も、子どもにはこわい。外界が分化しはじめたときに、子どもの内面が生み出す幻想の世界である。

S子の家に赤ん坊が生まれるまでの四週間、この子にはこわいものがいろいろあつた。見なれない道路や公園、話にだけ聞く赤ん坊の存在、いつ母親が入院するのか、いつになつたら自分の家に帰れるのか分からぬ不安など、外界の不安定さと同様に、子どもの内面の世界は不安定で、いつこわれても不思議はない程揺れていた。その揺れ動く内面の世界は、不安定な高い所から落ちる遊びや、繊細なワイングラスを並べる遊びなどにあらわれた。私は、この子の存在感が崩れてしまわないように、身体を接して応答し、その心を支えるのに懸命になつた。

四週間たつて、赤ん坊が生まれ、母親が入院した。その翌日からこの子は高熱を出した。父親は驚いて休暇をとり、数日間、昼も夜もこの子を抱きかかえて過ごした。快くなつた頃のある日、この子は小さなプラスチック製の犬の玩具を見つけた。本物の犬はこわくてさわれないが、プラスチックの犬ならば手の中で自由になる。夕方、その玩具の犬を、本物の犬がかじって耳を破つてしまつた。子どもは泣いた。私はやつとて犬の耳を

修理して復元したら、この子はそれをトースターに入れて温める遊びをした。手の中の犬は破られたけれども、修理して直すことも可能なことを子どもは知った。

一週間の入院の後、母親と赤ん坊は私共の家に帰つて来て、再び日常生活が始まった。子どもは赤ん坊を目で見て触ることができ、母親は毎日傍で寝ることができる存在となつた。そして、犬をあまりこわがらなくなつた。外界は、あるときには嫌だつたり、びっくりさせられたりするものであるが、何でもやたらにこわいものではない、現実的に対応すればよいことが分かつてきた。外界に立ち向かう自分も、不安定でこわれそな存在ではなく、しっかりと自己自身になつてきたようと思われた。

この頃、毎日のように繰り返した遊びに、自分が意志的に相手を拒否する状況を設定する遊びがあった。たとえば、赤いリボンを腕に結んでくれと私に頼む。そうしてあげると、「イイナア」と言つてと言う。私が「イイナア ホンイナア」と言うと、「イヤー」と言つて拒否して笑う。何十度となくそれを繰り返すので私はくたびれてしまう。私や妻を相手に毎日その遊びをした。自分と他者との境界を明瞭にし、自我の領域を確かにしていくプロセスと私は考えた。

母親と赤ん坊が家に帰つて後、更に四週間、この子と家族は私の家に滞在して後、ようやく自分の家に帰ることになった。赤ん坊の一ヶ月健診に病院に行つたら帰るとかねてか

ら言われていたので、その日が来たときには、この子は自分の家に帰るのが近づいたことを予期していたようだ。何度か私の養護学校に遊びに連れてきたことがあったが、健診日に来たときには、前に遊んだ場所に一通り行ってみて、知った先生を探し、別れの挨拶に来たように思われた。

その翌日には、私が学校に出かける前に、子どもは私と一緒に玄関の外に出ることを要求した。猫にごちそうをあげると言つて猫を探す。二か月前に来たばかりの時に、まだ遊びなれない場所を面白くするのに私も懸命で、たまたま通りかかった猫におだんごをあげようと言つて泥をこねた。その猫をさがしていた。あの私の家に来た頃の不安定な時を子どもなりに回想して省察しているのではないかと思われた。それから門の外に走り出して近くの公園にゆき、滑り台、ブランコ、鉄棒、砂場と、一回ずつ立ち寄ると、もう帰ると言つて自分から帰ってきた。

夜になつて私が学校から帰つてきたとき、この子はいつものようにカーテンの中に入つたり出たりする遊びをしようという。いつもだといそがしく出たり入つたりするのだが、この日はカーテンの中に私と一緒に長い時間静まり、それから自分だけカーテンから外に出て、「ジーちゃんがいなくなつた」と言つて笑う遊びである。私も「ジーちゃんがおかれになつた」と言つて皆で大笑いした。

翌朝、この子の家族が帰る日、朝からこの子はもう両親にくつついて、私共の顔を見よ

うとしなかった。これから自分の家で両親との生活をはじめるとの意志を表明しているようには思つた。そして私が出かけるときに、また遊びにおいでと言うと、「もうこない」ときっぱりと言つて、私の目の前で玄関のドアを閉めた。

前半の四週間と後半の四週間と、母親入院の一週間と、合わせて二か月の間に、子どもは存在の危うさを支えられて、不安定で恐ろしく思われた外界に自分から立ち向かう力を獲得した。外界は、自らの不安定さから発する幻想によつて見るものではなく、自分の内に確かにされた力と意志をもつて立ち向かい、現実に直接に触れ、対処してゆくものであることを、子どもなりに体験したのであると思う。この後、生活の変化の節目に、子どもの存在が危うくされるときも、この基本的体験が子どもの自信の底辺にはたらいているであろう。今回のこと我が三歳のはじめに起こつたことは私には意味深く思われる。この子の母親が同じ位の年齢のとき、私は、「もつれた糸玉から中心のあるうずまきへ」という、初期の自我体験があることを知つたのであつた。

子どもの存在が危ういとき、それを支えようとする保育者は深いところで子どもとかわる。そこを通り抜けたとき、子どもと保育者との間には親愛感が共通に生まれる。それはまた同時に人間関係の発達の危機でもある。そこにとどまつて閉ざされた関係になつた

ら、人間的成長は停滞する。子どもも大人も、そこを出発点としてそれぞれの人生に新たに立ち向かう。毎年二月には、とくにこのことを考えさせられる。

(愛育養護学校)



子どもの権利をめぐるポーランドの状況

ジヤドウイガ・シコルスカ

OMEП「子どもの権利条約」東京フォーラム講演より
一九九一年十一月二十二日・お茶の水女子大学講堂にて

「来席の皆様こんにちは。今日はこの席で皆様にお話しできることを大変光栄に思い、この機会を与えて下さったことに、大変感謝いたしております。

はじめに、コルチャック先生の言葉を、皆様にお伝えしたいと思います。

——私は、愛されたり、尊敬されたりするために存在しているのではない。しかし、私は、行動をし、人を愛するために存在するのだ。——

歴史上には偉人と呼ばれる方がたくさんいますが、特に優れた偉人というのは、特に優れたユニークな個性を持ち、時を超えてその重要性がいつまでも保たれるわけで、又、社会的にいろいろな変化がおこつても、常に私達のインスピレーションの源となり役立ってくれるのです。

私が本日お話ししようすることは、ポーランドのみならず、全世界に対して大きな影響を与え、「子どもの権利」に関する運動の先駆者となつたこの素晴らしい偉

人についてお伝えするということで、非常にむずかしい仕事であると思っています。

その人は、ヤヌシュ・コルチャツクという名で知られていますが、本名は、ヘンリッヒ・ゴーレンドシュミットという方です。彼の専門は医者ですが、実際の仕事は教育者でした。又、大人や子どものための本の著者でもあり、素晴らしい文才のあった方です。具体的には、教鞭をとつて教えてもらいましたし、多才な人で、子どもの問題について生涯をささげた人でした。彼は著書の中で『子ども達を自分の息子のように思い、その子ども達のためにつくす人生を選んだ』と述べています。そして、その言葉に忠実に生き、生涯をこの仕事にささげました。しかし残念なことに、一九四二年、ナチの死の収容所において、子ども達と一緒に悲劇的な最期をとげました。

コルチャツクは、一八七八年ワルシャワで生まれ、医学校を卒業した後、数年間、小児科の病院に勤めました。一九一二年には“Dom Sierot”^{ドム・シエロット}という孤児院の院長

になりました。この孤児院は、ユダヤ人の子どもの為のものでその後三十年間、この仕事を続けました。

第一次大戦後は“OUR HOME”^{私達の家}という名の、ボランティアの子ども達の為の孤児院を、仲間と共に設立しました。

非常に若い頃から、いろいろな社会的な場のいろいろな組織で盛んに活動していました。医師や教師として活躍し、医学的・教育的知識の普及に努めました。

著作の仕事は、一八九六年に始めて以来、二〇冊以上の文章や論文を書いています。先生の著作は、大人向けもありますが、子どもに対して書かれたものもあります。先生の著書の多くは、近代的、教育的な文章や作品の典型的な例・モデルとなっています。又、いろいろな伝統的、教育的な様式のものもありましたが、これを更にすすめて、より近代的にしたという点で意味があります。当時のマスコミの力も利用していて、例えば、子どもによって編集された、子どものための、子ども達の

問題を扱う雑誌というのも存在しています。又、先生は映画に対しても非常に興味がありましたし、放送にも興味をもつていて、小さい子ども達にむけてのラジオ放送をしました。

ごくごく手短かに先生の経歴をお話ししましたが、もうお分かりと思いますが、先生は存命中からもう、社会的な権威として認められていました。先生は、子ども達の友人として、保護者として生涯をささげられたといふ、伝説的な存在でありますし、子ども達のための殉教という亡くなり方をしたということで、子どもの権利の擁護者の国際的なシンボルとして認められています。子どもの権利の擁護、法的な取り決め、あるいは善意の普及、そして子ども達の必要に関する研究・分析、そういったものが、まさにコルチャック先生の人生そのものでした。

この分野での先生の仕事は、今でも目を見はる素晴らしい内容です。そして、教育学者、教師、心理学者、小児科医というような専門家の方々にとっても、今だに新

鮮な、共通する問題でありますし、こうした専門家ばかりでなく、子どもの友人である人々全てにとって、先生の掲げた理念は、新鮮なものを持っています。

先生は医師の立場から、子どもの発達について、体、心、そして社会的なことに関する専門的な知識を持つていました。長年に渡り、子どもの観察を続けていましたが、著書など色々な形で文章がたくさん残っています。それを見ますと、もう先生の中では、教育に対する独特な概念や、自分なりのシステムを作り上げていたようです。その基本となるのは『子どもは、すでに一人の人間である』という考え方でした。

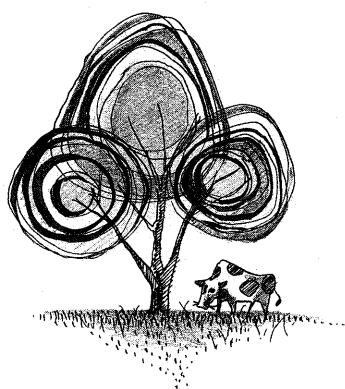
人間の二十歳までの発達のプロセスについての先生の先駆的な知識について言えば、子どもの発達の特徴についての彼の見解は、今だに価値のあるものなのです。この、先生が専門とさせていた研究は、現在新しい流れとして出てきたオーキソロジー(AUXOLOGY)という考え方と非常に似ています。これは小児医学の一つの流

れとして発達しているのですが、このオーキソロジーとは、ギリシア語のオーキソロルという言葉からきていて、大人になっていく子どもという意味があります。

先生は、そういう子どもの心理的、肉体的な総合体としての発達に興味を持つていましたが、このオーキソロジーの研究をしていくために、先生が経営していた数々の孤児院の子ども達を観察していた訳です。そして、これは教育的な施設として活用していました。

先生は、長年に渡りご自分の施設の中で、専門の仕事として研究を続けていた訳ですが、この事は、長期的な、非常に重要な、科学的価値を持つた、オーキソロジーの研究を総合的になしてきたということになった訳です。残念なことですが、第二次大戦中、先生の著書——かなり大作のもので、集められていた長年にわたるご苦労の賜——全てが紛失しました。ごく一部のものは、すでに出版させていたために本として残っています。

先生は、"健康な子ども達の発達"ということに、特に



興味を持って研究していました。著書の中で、「今まで私達は、病気であるという状態の子どもについてばかり研究してきた。そして子どもが発達していく中で、特殊な器官だけの成長を解剖学的な見地から研究してきたにすぎず、子どもの肉体ということに関して本格的な知識は、未だにない。ようやく今、健康な子どもから学ぶと

いう研究が、ごく最近、始まつたばかりだ。今まで百年の間、病院が子どもの研究の場になつてゐた。教育的な施設における健康な子どもの研究はなされていなかつた」と述べています。

先生は、医師として特にオーキソロジー、心と体の両方の発達ということに興味をもつていて、中でも特に、人間の発達の特別な特徴を理解するための研究方法を得る必要性があるということを主張し、総合的な知識をとりまとめるべきだ、と考えていました。そして、この活動はすべて、両親や教師の仕事を助けるためにするべきであると考えていました。

子どもの権利、つまり、健康な発達をとげることがで

きることを確認する権利、これこそが、先生が推

奨してきたことです。先生自身、子どもの発達について深い知識を持っていました。先生の仕事はとてもシンプルでわかりやすく、又、とても考察的で、するどい内容をついており、子どもの成長・成熟という複雑な現象に對し、完璧な理解をされているということ、これが、ま

さに私達の尊敬するところなのです。先生は著書の中で、「子どもというのは、日夜、成長していくものである。寝ている時も起きている時も、喜んでいる時も、悲しんでいる時も、いたずらしている時でさえ成長している……」といふ言い方をしています。又、「あなたの前に立つて本当に真剣に見つめている時でさえも成長している。：成長にはリズムがあり、春には速くなり、秋には穏やかになる。：頭は非常に速く成長する。時には心の成長が追いつかない時もある。不足する時も、過剰になる時もある。又、体内にある色々な腺の働きが活発になつたり、活動が止んだりといふことが互いに関連している。：」と述べています。

先生はご自分の体験を通して、観察をいつも確認するという必要性を感じていました。例えば、一連の器官の中で何が一番重要なのか、何が最も大きな成長となつてゐるのか。ある組織について言うと、周りの器官がそれぞれ急激に成長しているのか、あるいは、一部の器官だけが、今その時点では成長しているのか。心肺系に関して

言うと、例えば、心臓や血管、脳の組織への酸素の供給プロセスが質的に変わったりしています。そうした、全体的な流れに対し、どんな健康があり、どんな影響があるのか。栄養素を運んでいる血液の流れにどういう影響があるのか。そしてその様なプロセスに、腺の発達といふのはどんな役割があるのか。…というようなことを常に見守っていました。

先生は、子ども達の成長・成熟に関して、色々な多様性・個性差をもつ心理面についても興味を持つていました。性別によっておこる変化についても、著書の中で述べています。子どもの権利の擁護といふ立場からも特に重要な本ですが、子どもをいかに愛するか “How to love the child” という本を書いています。特にこの中で“*The child in the Family*”――家族の中の子ども――この章は非常に重要なのです。

先生は、子どもが健康に発達する権利を認めているばかりでなく、むしろ健康を増進していくべきだと考えていました。

いる訳で、これは「子どもの権利宣言」や一九九〇年の「子どもの権利条約」の基本理念と、まさに一致するのです。

この先生の基本的な考え方は、子どもが平和のうちに完全な幸福な発達をとげる」とを約束しなければいけないということで、GOBIプログラムと類似しているということに気づかれると思います。これは、特に開発途上国において、子どものための革命と言われています

が、WHO・世界保健機構のイニシアチブのもとに繰り広げられているプログラムです。「紀元二〇〇〇年までに全ての人々へ健康を」というスローガンの一部としてこのプログラムが発展していっています。コレチャック先生は、この考え方をすでに一九二〇年か三〇年代に言っています。

先生は、教師と医師が共存して子どもの発達を観察すると、両方の影響によって、より適正な子どもの成長に関する診断を確立していくことができるだと考えていました。先生は、発達について大変な深い知識を持っていました

にもかかわらず、それはまだ完全ではない」とも自覚していました。著書の中で「私達は今、問題の答を解こうとしている。つまり発達とは何か、という問題に取り組んで、これに答えていくには、この先何年もかかるだろう。…一生かかるかもしれないし、一生かけても答はでないかもしれません。…私達はいろいろ観察を続けて、それをどんどんためていけば、しだいに眞実に近づくだろう。」と述べています。

子どもの生きる権利は、今の近代社会の中では、「Quality of life」——人生の質と言われていますが、

実は、先生はもうより自身の活動や著書の中で、これを中心的な考え方としていました。

先生は、子ども達にとっても、この「人生の質」を確保する必要性をうつたえています。この「人生の質」とは、身体的、感情的、そして知的、なおかつ社会的なニーズが満たされるものということです。そしてこれによつて他のことも良くなる、——子どもは大人に比べ社会生活において、より依存的な立場にあるので、この様

な子ども達の生活の質を獲得しなければならないと言っています。

先生は、子どもの権利のため、様々な努力をしていましたが、これらの活動によつて子ども達を法的に守るべきである、ということに気づいた最初の人だったといえます。又、子どもの権利を守るという、その子ども達を代表して、法的な、国際的な動きを作つていかなければいけないと考え、そのことにつくしました。



ここで、是非、紹介したい先生の論文があります。

「尊敬を得るという子どもの権利」という題名で、これは先生の活動を総体的にまとめたようなものです。

子どものためのマグナカルタ・リベルタ、自由憲章を制定したのは、まさに先生ご本人でして、その子どもといふのは、成長という大変な仕事を背負っています。そして愛され、独立した人間としてその権利を認められる必要があるということです。一九二三年のジェノバ宣言に関しては、批判的な言葉を述べています。と申しますのもジェノバにおける法律の制定者は、権利と義務の区別をきちんと行っていない、そしてこの内容も勧告、お願い程度にすぎず、法的な強制力はないし、このアーピルは善意にうつたえかけるもので、親切をこい願つてゐるだけのものだと言っています。

子どもたちの生活を実際に見たり関わっていく中で、

先生は子どもたちにとって当然の権利についてリストアップしています。その中で私自身が重要だと思った点についていくかあげてみます。

○大人と一緒に話し合つたり協力しあつたりする権利
○まず自分の考えを表現する権利。そして自分自身がどんな行動をとるか判断する権利

○向上のためにまちがいをすること、及び、よろこんで努力する権利

○今日、子どもであるということの価値を認められる権利——つまり子どもがありのままになりうること、人間として完全な価値があるということを認めること
○そして死ぬ権利

コルチャック先生は、もっと細かく子どもの権利を述べていますが、例えばその中でもいくつかあげてみますと、○お母さんの母乳で授乳される権利 ○不妊の権利 ○学校へ行き本をもらえる権利 ○先生に公平に扱われる権利 ○自主的な組織を作る権利 ○独立の権利 ○個人的な財産を持つ権利

先生はいつも斬新的な先がけ的な仕事をされていますが、新しい教育の原則というものを考えました。子どもを主体としての独自な存在として認めるということは、

今でも斬新な考え方です。先生はとても感受性のすぐれ

た、思いやりの深い方でしたので、子ども達の獨特な考え方、感じ方、価値判断というものを発見しました。先生の教育に対する基本の考えは、互いに平等な関係、一方は非常に経験をつんだ人、もう一方はあまり経験をつんでいない人という両者の協力と相互作用によってなされていくということです。

子どもの権利を認めるということは、具体的には、つまり、子どもだけの自主的な社会組織を作り、これらの権利を尊重するように大人にアピールしていくことだということを、先生は生涯信じていました。先生ご自身の言葉によると、「これからは非常にオープンでフランクな時代がくる、その時には大人の生活と子どもの人生が全く平等に語られるだろう。」と語っています。先生は、子どもを人間としてとらえるという考え方賛同していました。彼のシステムの特に原則的なことはといいますと、

○子ども達が自分たちの教育のプロセスに対し関わりあ

いをもつて参加していく。

○子どもに自己向上の活動を行わせる、つまり、自分達の間でおこった争いは自分達で調整していくこと、子ども自身で新聞を編集する。

ということなどです。先生は、子ども達に明るい喜びに満ちた状態を与えてやることで、世界を変えることができる」と考えていました。よろこびの中で成長し、ヒューマニズムの考え方の中で教育をうける、人種、宗教、国籍といった区別なく、全ての子ども達にこの様な素晴らしい機会を与えることによって世界を変えることができると考えていました。先生はこの様に子どもを一人の人格としてとらえるというアプローチだけに限って活動していた訳ではなく、もっと社会的な活動の中から、子どもは社会の中でも非常に重要な部分を占めるということ、そして人間性という問題においても、子ども達が主要な位置を占めるという考え方です。

コルチャツク先生の一生とその仕事について何とかまとめようと思ったのですが、残念ながら時間となりましたので、結論としてとりあえず、お話しします。

先生は医師、作家、教育者——子どもの育児、保育に對し非常にグローバルな見方をした著書を多く残した作家であり、実際の臨床医でありましたし、教師、心理学者、社会学者、生態学者でもあった訳です。それと共に法律家、弁護士でもあり、又、財務担当者でもあり、企画者でもあった、という多面な才能を持っていました。今でこそ広く受け入れられているのですが、子どものためにはコンサルティンチームと呼ぶような相談チームを作つていくべきであると考えていました。

先生のお考えはいろいろありました、が、今日、ようや

く当然のこととして受け入れられてきましたし、多くのものが子どもの権利条約に、みごとに生かされているということは大変素晴らしいことだと思います。子どもは、全世界にとって、将来の全てであり、未来そのものであるという考え方。

先生ご自身の作品の中で美しい比喩を使ってこのことを述べています。

「子どもは蝶である。人生の濁流にのって飛んでいる蝶である。私達はどうすれば、この子ども達の蝶としての一生に障害を与えることなく、又、耐久性をつけていくことができるだろうか。その羽を傷つけずにそれを強くしていくにはどうしたらよいだろうか。」という風に言っています。このことは、先生が私達に与えて下さった次の問題といいますか、挑戦であろうと考えております。

（清聴、どうもありがとうございました。）

（ポーランド前OMEPE委員長
母子発達研究所長・小児科医）

※ この原稿は、シコルスカさんの講演・通訳の会場録音によるものです。
(編集部)

倉橋惣三の保育者理解(下)

児玉 衣子

III 「生活を」における幼児の「生活」とは

倉橋は、彼の最初の体系的保育論「保育入門」の第一回目（『婦人と子ども』十四巻一号、一九一四、二）を「幼児の生活」という題で話し始めている。彼はこの題で、まず子どもの発達の状況を「まだ……ができない」と消極的に捉えず、「もう……ができる」と積極的に捉えることが大切であること、子どもの発達の状況が把握されると、その発達状況の完成のために道が与えられ方法が提供される、つまり、教育という順序になると述べている。¹⁾ その上で、「幼児の生活」を以下のようないふ点の幼児の心理的特性においてのみ述べている。

第一に子どもの「感覚生活」について、三、四歳になると子どもの感覚は全てその機能を備えており、それらを受動的に働かせるだけでなく「頗る活発に、能動的に、絶えず其の感覚を作用させて居たいといふ積極的な態度にまで進んで居る。……殊に、感覚生活を、それ自身に於て樂み、求むるといふ点に於ては、人間の一生の中、一番強い時期と言つてもよからう²⁾。中でも、運動

感覚については、自ら求めて活かそうとする盛んな要求を有している。また、子どもの活発な感覚生活はそれまでの活動から一段進んで、単なる感受作用から識別作用に進もうとしている。例えば、色は見えるというだけでなく色の種類の識別へ、さらに同色でも濃淡等の識別にまで進もうとしている。もとより色だけなく、全ての

感覚に同様の発達を要求している。³⁾

第二に子どもの「内的生活」について、生後三、四年間の個々の具体的経験は、多様なことを幼児の精神内容として蓄積してきている。「而して其の既存の具体知識は、尚ほ非常なる活発を以て、続々と收得せられつある新しき具体知識と、或は活発に連合し、或は自在に同化し、瞬時も停滞することなき観念活動が行はれて居る」⁴⁾。そして、「その活発な観念活動は、強い発表の要求となつて外に表れてくる。その発表は必ずしも自分の内部生活を他人に告げようとするのではない。ただ、内に充つるもののが外に溢路をもとむるのである」⁵⁾。ここに発表の道具となり手段となるのが言語、描出、形の排列、形態の構成、身振動作等々である。

ただし、幼児の精神内容は溢れ出て盛んに活動を求めるとはいえ、表したいことを思うように表す力はまだ十分ではない。だから、それができるように存分の機会便宜があたえられ指導を与えられることを、幼児は期待している。⁶⁾

第三に「共同生活の要求」について、四歳前後になると遊び仲間が欲しくなつていて、もちろん、まだ複雑微細な社交性ではない。しかし、父母、祖父母、好きな食玩玩具の他に、自分と同年齢位の仲間を求め、その共同生活を要求するまでに欲求が発達してきている。「共同生活の要求に達しているということは、やがて、対人関係の或る発達があるといふことである。対人感情のあるといふことは、やがて道徳生活の初まつて居ることである。道徳の概念はまだない。……しかし、具体的な道徳的諸感情は、幼児の柔い心の畠に、其の萌芽を発しけて居るのである。……彼のたわい幼稚の性情はここまで発達して居るのである。実際にここまで発達して来て

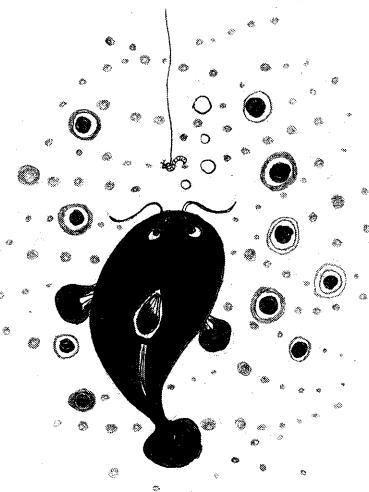
居るのである。而して、自らの強い発達力と共に、その発達を助けて呉れる適宜なる培養に向つての強い要求をなして居るのである⁷⁾。

以上のように、倉橋は、幼児の生活を心理学的に捉えてこれを「幼児の生活」としている。その上で、幼児教育の内容を、運動感覚をはじめ感官の使用、精神活動の発露である諸活動の援助、将来の道徳へつながる対人感情、共同生活の要求満足と語っているのである。

この後、「就学前の教育」（一九三二）になると、就学前の教育の目的を「人生の長き教育過程に対し、その基本的任務を担任せんとするもの⁸⁾」と規定している。そして、この人生教育の全過程の基本として真に重要なのは「知能の早き獲得にあらずして、生命の発展勢力の増進と統制にある⁹⁾」と述べる。続いて、彼は、無限の元氣、多面の興味、不斷の試行力、年齢に相応した適度の自己統制等を生活活力、根の力、自己発展力と言いかえ、就学前教育を「根の教育」および「自己発展力の教育」と定義するのである。¹⁰⁾

この生活活力、自己発展力の横溢を、幼児本来の「生活」の姿であり、また、幼児教育の目標とする捉え方は、最初の論以来引き継がれている。この故に、「生活を」に込められた幼児の「生活」の内容は、心理学的に把握されていることが大きな特徴といえよう。

なぜ、幼児の心理的特性が「生活」という語で語られるのだろうか。このことについて彼自身は述べていなし。ただ、今日の保育方法論の観点からすれば、その功績として次の点が挙げられる。すなわち、当時の心理学的にみた幼児の諸特性は、ある時点、時点における特性の把握であつて、ある時点でのある特性が次の時点での特性に発達する過程、すなわち時間幅を含まない。そのため、心理的特性を述べるだけでは、それらは、教育という一定期間を自明とする営みの中では、それまでの保育と同様に、教育の過程の中でその時々の参考事項にしかなり得ない。そこで、「生活」という時間幅を含む観念において幼児の心理的特性を描写することによつて、倉橋は、幼児の心理的特性を教育の基本的要因（そ



れなしには教育 자체が成り立たない)に入れることに成功している。この点に、彼のいう幼児の「生活」が保育の近代化に果たした最大の功績を見ることがある。

さらに、このような幼児の「生活」を教育の対象とす

る際の指導原則として、既に「保育入門」において彼は「1.自発的なるべし、2.相互的なるべし、3.具体的なるべし、4.習慣的なるべし」¹¹⁾という四か条を挙げて、各々に解説を加えている。これらの内、とりわけ第4の項目については、(1)動作上の習慣、(2)清潔や食事など単に動作の習慣よりは多少進んだ¹²⁾習慣、(3)情緒的習慣、について述べている。

これらは、一九三五（昭和一〇）年の「系統的保育案」中の「生活訓練」において具体化され、実に細やかに展開されることになる。もちろん、これらも「躰」ではなく「習慣」、すなわち自発性と相互関係の中での確立が目指している点で、すぐれて心理学的に把握されているといえる。ただし、これらの内容の詳しい検討は本論の意図から離れていくため、別の機会に譲りたい。

IV 「生活を生活で生活へ」

では、以上のような幼児の「生活」を、保育者の「生活」で幼児の「生活」へとは、どのようなことなのか。

このことについて、倉橋は一九三三（昭和八）年の保育講習会で次のように具体的に語っている。すなわち、保母が幼児より優れているのは技能においてだけでは足りない。「子供より創造性の強いものでなければならぬ」¹⁾ 保育者は創造性で色々なものを作り出すが、その際、その作り出されたものが実生活さながらに生き生きするのも保母の創造性である。例えば、八百屋の店先の品物をいろいろ考えて作るのも創造性であるが、果物の側に野菜物に水をかける如露が置いてあるのも、子どもの実生活への興味を誘導していく保母の創造性である。

つまり、倉橋が重視する保母の創造性とは何か新しいものを作り出すことにとどまらず、幼児がそれを通じて実生活への興味を誘導される、そのような役割をも担っている。彼はこれを保母の「生活性」といいかえていく。例えば八百屋の店先の品々を作ったのなら、

むと「そんなに積んでお客様はどこから入るの」と尋ねる。それらは、頓智でなく、保育者の頭がどれだけ生活的に動いているかによるといふ。²⁾

そして、子どもの活動が生き生きと生活的になるためには、個々の幼児に応じてその困難なところに手と気持を添える充実指導や誘導と相まって、そのような助けに気づかずに遊ぶ中で、子どもがどれだけ実生活での動きを感じ取つて「さながら」に遊べるか、その所に保育者の生活性が問われるとするのである。

つまり、「生活を生活で生活へ」とは、幼児が生活活動を感官、精神活動、仲間等の要求にしておこすさまざまな行為や活動を保育者が支え充足させるように導き、またそこに日常の実生活における動きや約束事を加えることによつて、幼児がさらに生活活力を活発にしていくこと、といえるだろう。

ここに保育者の役割は、幼児の発達の状況から生じるさまざまな要求を損なわずに育てる」と、しかもその際、それらの要求から生じる興味を実生活と関わらせて

育てることとなることになるだろう。そして、その育てる方向性（保育目標）についても、倉橋は、それらの諸要求が発達して将来どのような内容になるのか、また、将来に完成あるいは成熟するにしても、その初期あるいは萌芽として、幼児期にはどの程度までを保育者は意図すべきであるのかについて、何十年にも渡つて考察を続けているわけである。

V 倉橋の保育者理解

幼児の「生活」を損なわずに育てるために、倉橋は、有名な詩的短文をはじめとする多くの文章や、すさまじいまでの日程の講習、講演会等⁽¹⁾によって保母を育てた。

△子どもを知る△

その内容は、例えば短文についてだけでも子どもを「抱かれようとする、包まれようとする、酔わされようとする」、「忘れた我、事に即し今に生きる真剣」⁽²⁾、「いつも真正面から、真直ぐに相手を見る目」⁽³⁾、極めてかすかに極めて短いけれども原因や理由でなく、「心もやに生き

ている」⁽⁵⁾、不意に背中に飛びついてそのまま駆けていくところに見られるように大人が待ち設けているところに親しみを見せにくるのではない⁽⁶⁾、「草花と同じく絶えずうるおいを要求する心」⁽⁷⁾、大人は子どもから「ゆるされているとも譲らずにゆるされている」⁽⁸⁾等々、その心理学的特性をさまざまに捉えて保育者に語りかけている。

△保育者のあり方△

また、そのような子どもを育む保育者についても、ただ忙しいだけで何の創意もなくその日その日を繰り返していくないか自分の機嫌のよしあしで子どもの心を拒けていいないか、「人間の偉大さを知るもののみが、人間を教育することの偉大さを知り得る」⁽¹¹⁾、子どもが欲しいのは「うれしい先生である。そのうれしい先生はその時々の心もちに共感して呉れる先生である」⁽¹²⁾、「子どもの友となるに、一番必要なものはいきいきしさである」⁽¹³⁾が、あなたの眼、声、動作だけでなく感じ方、考え方、欲し方すべてがいきいきしているか、「驚く心が

そのまますぐ実際のまめやかさになる人¹⁴⁾歳末には「勘定清算ばかりでなしに、感情清算も」¹⁵⁾等々述べている。

それらは皆、保育者の知識を豊かにするだけではなく、詩的な文体によって、さらに何よりも行間に漂う保育者の仕事への共感によって、保育者の情操をも養うものであつた。事実、これらの短文がまとめられて初めて出版された（大正一五年『幼稚園雑草』）時、この従来見られなかつた保育指導者に対する感激、感謝は、現職保母によつて「詩だ。詩だ。地を踏んでゐる現実の生きた人の声の。架空の光りを追ふ瞬間の诗ぢやない。……『幼稚園雑草』これは私達のバイブル。詩篇。よむ毎に広くなり深くなる」¹⁶⁾とも「幼児といふ美化を培ふには餘り貧弱な私の心！此の心の土に滋味豊かな肥料を與へて呉れた『幼稚園雑草』は私の保姆生活中、忘れられない一事であります」¹⁷⁾とも語られている。

△保育者のあり方の基本としての相互性▽

ここで忘れてならないのは、保育者は子どもを識り、

保育内容を探りながら、幼児の「生活」を損なわずに育てていかなければならぬのだが、その際、「子どもから学べよ」¹⁸⁾「教育される教育者」¹⁹⁾という視点が貫かれていることである。最初期に「子どものしもべ」と述べていることである。



られた内容は表現を違えて主張され続ける。保育に関するあらゆることがらについて、倉橋は、まず、子ども自身から学びとるように求めていた。彼が「教育は人情の発露である」²¹⁾といい、あるいは「教育は総合作用である」²²⁾という基本には、保育者と児童との「相互」性が主張されている。

△相互性は子どもへの尊敬から

この「相互」性を彼が主張した一因として、従前的一般的な保育項目理解と彼のそれとが異なっていたことにについては他の所で既に述べたが²⁴⁾、それをも含めて、最終的には彼が児童に「ひとりの尊厳」²⁵⁾を見ていたところに帰着するだろう。このことを、彼は「保姆その人」と同じ号に掲載した。「吾々は児童を尊重する人でなければならない」において、「第一、児童を一個の人格として尊重すること」と打ち出している。

彼のこの子ども理解の始まりは、先に少しふれたが、既に大学生時代に、内村鑑三の下で「聖書と児童」と題して公にした論に見出される。彼は児童の価値を、第

二の国民というように将来の価値において捉えるのでなく、また、ワーズワース等ロマン主義の影響を受けながらもそこにとどまらず、スエデンボルクに倣つて「自ら持む處なし」²⁹⁾という「天真なる心」³⁰⁾において把握し、そこに児童への尊敬を明らかにしていた。「ひとりの尊厳」はこの延長線上にあり、彼の保育に関するあらゆる論の根幹であろう。

△考え方、発言できる保育者へ

また、見逃してならないのは、例えば「会集」「紀元節」「ひなまつり」「児童訓練の標的」「我園の一日を」「幼稚園改善の急務」等、倉橋は、その時々に広く実態や意見を徵するため、全国的なアンケートを行っていることである。³¹⁾それは、保育者の立場からすれば、都度、自分(達)の意見、態度、実状等を意識化し、発表することであつて、自らの保育への意識や技能を鍛えるばかりでなく、保育をとりまく周囲の状況への関心をも鍛えていくことになる。倉橋は、あるべき保育者像を保育者に向かつて語るだけでなく、保育者からそれを貫お

うとしている。

保育者養成制度に関しては、彼は、保育界に入った当初から、その充実を唱え続けた。³²⁾ 当時、通例一年であつた公立の保育者養成制度は一九二六（大正十五）年のわが国最初の幼児教育に関する勅令「幼稚園令」においても何ら改善されず、第二次世界大戦後まで持ち越されることになる。しかし、そのような基本的に保育者の専門的教養がなさざりにされている状況のなかで、倉橋は、保育者を知識的にも情操的にも養うだけでなく、それらのことを通じてさらに、養成制度をはじめ保育をとりまく状況に关心を払い、意見を公に述べることのできる保育者を育てるこ^とを図つていていたといえる。

△保育者の健康への留意△

さらに見落とすことができないのは「先生方よ、睡眠を充分にとつておいて下さい」³³⁾ と述べられるように、保育者の健康への留意に注意が促されている点である。いかに幼児の心情にそいつつ導く心情、知識、技能の持主といえども、それらが充分に發揮されるかどうかは、

自身の心身の健康に負うところが大きい。こうした生身

の保育者への細やかな配慮は、保育者とともに保育に打ち込む者にして初めていえる。また、説得力を持つ。

△倉橋惣三の保育者理解△

以上のような倉橋の保育者への言や保育者からの論の引き出し方等を見るとき、彼の求めた保育者とは、幼児の身体的活発さや感性のいきいきしさに応えられる身体的精神的健やかをそなえ、幼児の心情に添いつつ幼児の「生活」に実生活の興味や約束事を加えて導き、幼児の身体的、情緒的、精神的要求をさらに活発になるよう育てる、そのような心情と知識と技能をみがいていく保育であること、しかも、それらの基本として保育をとりまく状況にも無関心でなく、自分の意見を公にいえる保育者ということになるだろう。そして、そのような保育者になるために、倉橋は、「考える」ことを何よりも求めた。また、考えるための刺激を、まず、子どもから受け取ることを求めた。

倉橋の求めた保育者像は、子どもを尊敬するがゆえ

に、子どもの今、「生活」を大切にすることを幼稚教育と確信した彼の、同志と頼む保育者への忍耐と希望の中から紡ぎ出した励ましのことばの数々と、彼自身の実践の姿に浮き彫りにされる。この意味で、彼の生涯における二度の厳しい叱責の内、遺言となつた叱責において彼が求めた保育者像は、最初の叱責以来彼が求め続けたところの保育者像と重なる。すなわち、子どもの今、「生活」を大切にする自分とは何をどのようにすれば良いのかということについて、基本的に子どもからその刺激を受け、考え、実践するという、いつの時代にも基本的な保育者の姿を指していると見ることができるだろう。

(フィリップス大学日本校・非常勤講師)

△註▽

(1) 「保育入門」(1)、一四一一(大三、一)、3—5頁。

(2) 同、6頁。

(3) 同、6—7頁。

(4) 同、7頁。

(5) 同、8頁。

(6) 同、8—9頁。

19日

今治　同

18日

浜寺、堺、堺市保育会講演会(11日前)

岸和田(12日前)

15、16、17日

松山 愛媛県保育会講習会

八幡浜 愛媛県委嘱講演会

川之石 同

中大江婦人会講演会(13日夜)

浜寺、堺、堺市保育会講演会(11日前)

岸和田(12日前)

中大江婦人会講演会(13日夜)

7月11、12、13日 大阪市南区保育会講習会(毎午後)

(1) 例えば一九三一(昭和七)年夏休みの倉橋の日程は次のようにある。当時の交通事情、冷房器具の普及等を考えあわせると、なおさら、その激務ぶりが伺われる。

(8) 「就学前の教育」『倉橋惣二選集』三巻、フレーベル館、昭和四十、422頁(初版、岩波講座『教育科学』六巻、昭六)。

(9)・(10) 同、423頁。

(11) 「保育入門」(4)、一四一五、229頁。

(12) 同、236頁。

(1) 「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」三三一八・九、56頁。

(2) 同、57頁。

V

20日	京都 本願寺日曜学校講習会
22—27日	東京 文部省保育講習会
28—30日	同 帝国幼稚園協会遊戯講習会 日本幼稚園協会遊戯講習会（毎午前）
8月1、2、3日	平戸 昭和保姆養成所（午後）
4日	同 仏教保育会講習会（午後）
5、6、7、8日	長崎 北松浦郡教育界講習会
9、10日	岡山 吉備保育会講習会
16—20日	大阪 B.K.、毎朝6時半から30分間放送
	大和郡山 講演会（16日）
	須磨 講演会（17日）
20、21、22日	近江八幡 滋賀県保育会講習会
23、24日	徳島 徳島県保育会講習会
26、27、28日	静岡 静岡県教育会保育部研究会講習会
29、30、31日	富士郡大宮 富士郡教育会講習会
9月8日	浜田 浜田町母の会連合会講習会
10日	浜田 島根県保育会講習会

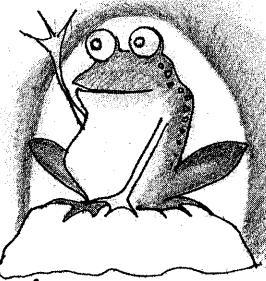
以上、「この夏」三二一八・九による。なお、二七巻から三
四巻まで載せられている彼の夏休みの講習会日程は、いず
れも大同小異の過密さである。

- (2) 「布袋讀」十七六、210頁。
- (3) 「涼」三一一七（巻頭言）。
- (4) 「子どもの日」三五一十（同）。
- (5) 「こころもち」三三一五（同）。
- (6) 「飛びついて来た子ども」三四一十一（同）。
- (7) 「うるほひ」十七一五（同）。
- (8) 「仏心と童心」三四一五（同）。
- (9) 「創意なき教育」三二一十（同）「子どもが帰つて後」三
三一七（同）等。
- (10) 「機嫌のよしあし」十一一十
- (11) 「人間の偉大さ」十八一二（巻頭言）。
- (12) 「廊下で」三五一十二（同）。
- (13) 「いきいきしさ」三四一二（同）。
- (14) 「まめやかさ」三一一五（同）。
- (15) 「感情清算」三一一十二（同）。
- (16) のぎく「幼稚園雑草」を畳んで」二六一十、77頁。

- (17) 長岡市 須磨子「幼稚園雑草を読みて」二七一一、55頁。
- (18) 「子供から学べよ」十三一十一（巻頭言）。
- (19) 「教育される教育者」三三一五（同）。
- (20) 「幼稚教育の第一義」十六一二（同）。
- (21) 「園丁雑感(1)」十八一一（同）。
- (22) 「保姆その人」十七一一、46頁。
- (23) 「教育される教育者」三三一五（巻頭言）「自ら責める心」三三一十一（同）等。
- (24) 訳、序一(1)の拙論を指す。
- (25) 「ひとりの尊嚴」一三三四、（巻頭言）。
- (26) 「吾々は幼児を尊重する人でなければならない」十七一
二、72頁。
- (27) 訳、一ー(8)参照。 (28) 「聖書と小兒」36頁。
- (29) 「聖書と小兒」41頁。
- (30) アンケートは「会集の研究」十七一一「紀元節と幼稚園」
- (31) 十七一二「ひなまつり」十七一三「幼児訓練の標的」十八
一三、四「我園の一日を」二〇一一、二、三、四「幼稚園
改善の急務」二三一三等、その他、都度行われている。こ
れらは倉橋が編集者になってから、しかも、彼が挫折から
- (32) 「幼稚園教育界の二大急務」十三一一、「幼稚園改善の急務」を読みて」二三一三、なお、「幼稚園改善の急務」は「幼稚園令」（一九二六）を意識していたと思われ、保育界指導者達へ早急な改善事項を尋ねたアンケートである。「我国幼稚園界の現状と問題(1)」二八一一等。
- (33) 「先生方よ 睡眠を充分とつて置いて下さい」三一一六
（巻頭言）。
- (34) 「大阪にて」十二一十、479、480頁。

雨の日

松井 とし



幼い人たちと日々を暮らしている私にとつて、雨の朝は悩ましい。子供たちの溢れるエネルギーを、どのように発散させられるだろうか、どうしたら楽しい一日となるであろうか、そのことばかりを考えながら出かける。

その日も数日前から雨が降り続いていた。小さな遊戯室は入り乱れて、遊ぶ子ども達でいっぱい。私はとっさに「雨の日のおさんば」を思いついた。長靴をはき、色とりどりの傘をさして出発。通用門をくぐり、隣の高校のグラウンドへ出かける。海のように大きな水たまりや小さ

な流れを見つけて、子どもたちは大はしゃぎ。しゃがみこんで何かに見入っている子どももいる。

お弁当を食べながら、A男とS男の話がはずむ。「スッスッと早く歩ける傘があつたらいいな」 A男が言うと「そうそう、ロケットになつたりしてね」とS男。二人の瞳が輝き出し、聞いている私もファンタジーの世界への扉が開かれた、と楽しくなっててくる。

翌日クラス全体に彼らのおしゃべりを紹介すると、他の子どもたちもいろいろな夢を語り継

ぎ、いつのまにか身体も動き出し、劇が始ま
る。動きながら、子どもたちはどんどん自由にな
っていく。こうしてお話が創り出される過程
は、本当に楽しい。

『傘をさして散歩していると、いつの間にか
透明のカバーが出てきて、ロケットになってい
た。空を飛び、星が輝く宇宙に着いたが、ブ
ラックホールに巻き込まれてしまう。ひとすじ
の光をたよりに、やつとの思いで外へ出ると、
そこは虹色の海だった。泳いでいると身体が軽
くなり宇宙游泳を楽しんだ。別の星へ降りると
そこには大きな怪獣が住んでいた。びっくりし
て逃げた。追いかけられて「もう駄目だ」と
思った時、怪獣が岩につまずき地響きを立てて
転んだ。そのはすみに飛ばされて着いた所は、
うさぎの国。やさしいうさぎたちと楽しく過
したが、やはり地球に帰りたい。ある日うさぎ

が、宇宙の墓場で円盤を見つけてくれた。みんなで苦労しながら、その円盤を修理して、帰途に着いた』

それにしても、子どもたちの語る夢はなんと彼らの心を映していることであろう。大人の想像以上に、雨の日は歩きにくいのだ。スイミングスクールで特訓を受けている子どもは「虹色の海では、誰でもすぐ泳げます」と言う。怪獣にはあこがれるが、恐ろしい。そして日頃馴れ親しんでいる、うさぎたちとの日々は楽しく心が安らぐが、でも、やっぱり父や母の待つ家に帰りたい。

思いがけなく生まれた物語『雨の日の不思議な冒険』は、まさに雨の日のプレゼントである。

(神奈川県立教育センター)

婦人宣教師、ミセス・ブラインの 「おばあちゃんの手紙」(2)

～アメリカン・ミッション・ホームの

創立者の一人～

小林 恵子

前回は三人の米国婦人宣教師が一八七一（明治四）年横浜で社会問題になつた混血児の養育と女子教育のため日本に来るようになつたいきさつと時代の背景などについて述べた。

今回は、三人の婦人宣教師の一人、ミセス・ブラインの書いた『おばあちゃんの手紙』について紹介し、本題へと入っていきたい。

ブラインの書いた『おばあちゃんの手紙』の本について私が知ったのは、次のようないきさつからである。以前のことになるが私は、「日本で最初の私立幼稚園の誕生に貢献した婦人宣教師——アメリカン・ミッション・ホーム（現・横浜共立学園）を起点として」と題する拙論——国立音楽大学研究紀要第十八集（昭和五十九年発行）を書いた。その一冊をドクター・ヘボンの研究で著名な高谷道男先生に送呈したところ、先生から是非、ミセス・ブラインの『おばあちゃんの手紙』を読むようにと指導して頂き、この本が横浜開港資料館にあることを教えて下さつたのである。こうしたいきさつから、私は

横浜開港資料館に何度も足を運び、『おばあちゃんの手紙』を読ませて頂くことができた。この紙面で高谷先生ならびに横浜開港資料館に心からお礼を申しあげたい。

さて、ブラインの書いた『おばあちゃんの手紙』は、

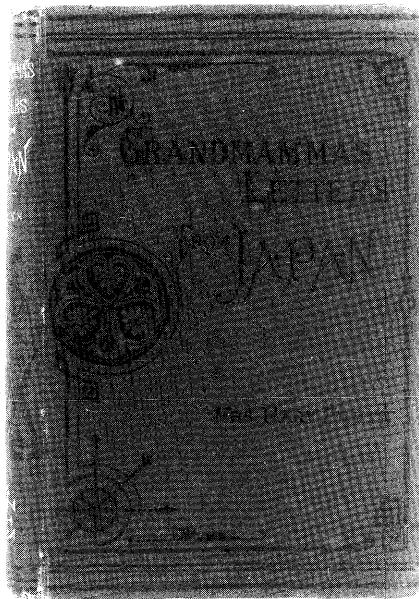
原文が『Grandmamma's Letters From Japan』と

題され一冊の本になつてゐる。されば、ブラインが日本に滞在中（1871—1874）に故郷、ニューヨーク州のアルバニー（Albany）に住む孫たちや日曜学校の子どもたち、勤務していた職業学校の生徒たちにあてて書いた手紙のなかから二十九通を選んでまとめたものである。そ

の多くは孫たちにあてて書いた手紙であつたから『おばあちゃんの手紙』と題し、日曜学校の子どもたちを主なる目的として出版された。しかし今日からみて、この本は当時の日本を婦人宣教師がどのように感じ受けとめたか、とりわけホームにおいての幼い混血の子どもたちの養育、女子教育について実践されたことの記録として『おばあちゃんの手紙』は貴重な文献である。宣教師が書いたものであるから宗教色の強いものであるが、それ

だけに目的が明確にうわだかれ、生き生きとしたスピリットが手紙のなかにこめられてゐる。ボストンのJames H. Earle, Publisher から一八七七年に発行されている。写真は『おばあちゃんの手紙』の本の表紙で、江戸幕府を築いた徳川家の家紋「三葉葵」が描かれている。

ミセス・ブラインは一八二〇年三月三一日、ニューヨーク



▲『おばあちゃんの手紙』の表紙

ヨーク州の生まれで、日本に来るまでは米国婦人一致外国伝道協会（W・U・M・S）のアルバニー支部副会長をつとめ、協会の日曜学校や職業学校で子どもたちを教え、すでに孫もいるやさしいおばあちゃんであった。彼女が日本に来ることになったきっかけは次のようなことであつた。

彼女は『おばあちゃんの手紙』の「まえがき」で述べているが幼い頃から異教の国に宣教することに強い願望を抱いていた。一八六九年一月に横浜の宣教師、ジェームズ・バラが帰米したおり、彼女の家に六週間ほど滞在した。註(1) このとき、ブラインはバラから日本の実情について話を聞き、混血児の養育と女子教育のために働く婦人宣教師を強く求めていたことを知った。彼女は、これを自分に呼びかけている神の声と知り、祈りのすえ遂に宣教師として日本に行くことを決断したのであつた。

こうして、米国婦人一致外国伝道協会の派遣で一八七一年（明治四）年六月、横浜に来たがそれは彼女の五一歳のときである。協会のボーキプシー支部からミス・クリス

ロスピーベーが、ケンタッキー支部からはミセス・ピアソンが彼女のアシスタントとして参加した。当時の日本は今日と違って社会情勢は様々な危険を孕み、キリスト教禁制の高札がたつていただけに彼女の年齢で海を越えて異教の地で宣教することは今では考えられない大変な勇気と決断を要した任務であった。

ブラインがいかに心のあたたかい人であったかということは、『おばあちゃんの手紙』のなかで読者に感じとつて頂けると思う。彼女はホームの精神的な母であり、幼い子どもや娘たちの気持ちを思いやる優しさと統率力を兼ね備えていた。説明はこの位にして『おばあちゃんの手紙』の目次からはいっていきたい。

『おばあちゃんの手紙』

目 次

(一) は、手紙の日付

一、千二百マイルの船旅…船の生活と乗客たち…子ども達の
(一八七一（明治四）年、六月六日)

二、横浜へ無事到着…安息日の朝…氣立てがよく親切な日本の子供たち

(七月二日)

三、台風…幼い女の子…キャリーの信仰 (八月二十六日)

四、ホームに来た子どもと少女たち…熱心に学ぶ人達、仏像、お寺の慣習…ジョージ

(十一月二日)

五、いろいろな仕事…もっと大きな建物と教師が欲しい…日本での日本人による最初の祈禱会…エディーとアニーのこと

(一八七二(明治五)年…一月七日)

六、貯金をする…日本のお正月…新年の祝い方…凧と人形…

(二月二十六日)

七、ノナ…彼女の父親と母親…不幸な生い立ちと氣質…讃美歌を歌う微笑ましい光景

(四月十八日)

八、米国出発を記念して…東京湾の向こうへ遠足に行く…日本の渡し船…乗り物に乗る…日本の稻作…梨の木の手入れ…

初めての外国婦人の訪問…佐久間氏の家と美しい庭園…奇妙な習慣と料理

(五月十五日)

九、日々の恵み…横浜での大きなお祭り…中国人墓地…奇妙な儀式…悲しい光景

(六月二十日)

十、日本の子供たち…人数の多さ…優れた資質…赤ん坊を背負う子供の姿…お願ひ

(八月六日)

十一、召使いたち…彼等の家庭の祭壇…法に背き庄の助が先にたつて…チャリー

(七月二十六日)

十二、佐久間氏を訪ねた話の続き…奇妙なベッド…同じ毛布で寝たり食べたり…かのう山…雷雨…山中の一夜…佐久間氏宅での集会

(十月十二日)

十三、男の子たちとの別れ…悲しい日…小さな女の子のアニー

(十一月十日)

十四、地震…家々への影響…恐れおののく人々…神に守られ無事

(一八七三(明治六)年…三月十二日)

十五、小さな子どもたちのピクニック…庭園で…お茶のテーブル…ゲーム…楽しいひととき

(四月二十日)

十六、静岡へ…古いお寺を訪ねる…人力車に乗って…外国婦人を見ようと押しかける群衆…美しいが厄介な贈物…日本の音楽…地元の婦人たち

(五月九日)

十七、子どもたちのバザー…アメリカからの贈物…幸せなひととき

(五月十六日)

十八、私が愛する二つのホーム（日本と米国の）……ニーニー・彼女の祈禱会

（七月十日）

十九、横浜でのクリスマス…クリスマスツリー…ボップコーン…陽気な仲間たち…アルバニーの少女が私たちのため

に開いたバザー

（一八七四（明治七）年一月四日）

二十、おばあちゃんは手紙を書くのが大好き…女の子の一人：

病気の父親を見舞う…子どもの歌と祈り…父親の改心…お茶

会（二月二日）

二一、アルバニー職業学校の仲間たち…日本で最初の日曜

学校と現状報告…贈物への感謝

（三月十八日）

二二、箱根で…快適な避暑地…日本の民家…庭園…祭と興奮す

る群衆…人々に伝道する

（八月二十日）

二三、日曜学校の子どもたち…日本における最初の無料の学

校…校舎…寄宿舎…おそのという名の少女…実践による進歩

（一八七五（明治八）年一月十八日）

二四、女の赤ちゃん…キティ…幸せな父親…私は感謝で一杯

（一月二十日）

二十五、日本の伝説上の歴史…興味ぶかい伝統的習慣（二月六日）

二六、山の旅…改良したかごに乗つて…大雨に遭う…はらはらするような経験

（六月二十日）

二七、赤ちゃんのキティーの死…キリスト教による埋葬…貴重な教訓…ホームの寝室について

（六月二七日）

二八、夏の休暇…海辺のリゾート…親切な宿の主人…讃美歌を

歌う

（八月二一日）

二九、日本からの最後の手紙…しっかり根をおろし設立されたホームと学校。

ミス・M.G.Brainardの詩から

（八月二九日）

はしがき

私は子どもたちを愛し信じていますが、それだけでなく、彼等の将来に及ぼす影響について何か予言者のような靈感をもっています。私は子どもたちが彼等の信仰と愛によつて成就される将来のことについて非常に大きな期待をもつて見守つてゐています。自分の子ども時代の事を振り返つてみると、なぜあんなに夢中になつてやつたのかと思うほど寸暇をおしんで伝道活動に關した資料

を集めていたことを私は思い出します。一番はつきり覚えているのは、まだ小さな子どもだった頃、もし許されれば異教の国へ行ってイエス様のことを知らせたいという願望で胸が一杯になったことです。

四十年間、この願いは子どもたちや貧しい人たち、社会から見捨てられた人々のために働くことでその捌け口を満たしてきました。でも、今、神は私を召して下さったのです。異教徒の国へ行き、お前が幼い頃から願つてきた思いを実現しなさいという呼び声がはつきりと感じられたのでそれが神の声であることを私は疑いませんでした。

私はいつも思うのですが、十歳にもならない幼いとき

に私に与えられたあの願望が、この困難であるが喜びも大きいこれから仕事に対する準備の始まりだったということです。そしてあれから、半世紀もの年月がたっています。

私が出発するとき、私の愛する家族だけでなく日曜学校や職業学校の大勢の子どもたちが心あたたかく思いを

よせ見送ってくれました。私が宣教師として赴任することから、子どもたちは宣教師の仕事を興味をもち、改めてその意義を認識したようでした。その後、これらの子どもたちからよせられた「私たちは、先生と先生のお仕事をために祈りしています」という愛らしい手紙を遠く海を隔てたホームで読んで幾度、勇気づけられました。子どもたちに手紙を書くことは私にとって楽しみでした。それは、私がいつも故郷の子どもたちのことを思い愛していくことを伝えるだけでなく日本の国と人々についての実情を知らせたかったのです。そして彼らの思いやりの心を育て、日本での私たちの仕事に何か実際に援助をしてくれるようしむけたかったのです。

手紙はどれも急いで書かれたもので、宛て先の子どもたち以外の他人の目に触れることなど思ってもいませんでした。きちんとよく考えて書こうとしたものではなく、その手紙はどれも日常的な出来ごとを書いたにすぎないのです。真実で実直に書いたというしか価値はないと思います。でも、これらの手紙を読んだ私の友人が恐

らく友人のよしみで親切に言ってくれたのでしょうが、この手紙には日曜学校の子どもたちに興味のあることが一杯書いてあるし、また私が子どもだったときに与えられたと同じような強い願望を誰かに与えることができるかも知れないとしきりに言うのです。

私が手紙を書いた子どもたち—その手紙の多くは私の孫たちですが—の同意を得て、その手紙から何通かを選びそれを易しく親しみやすい文章にして『おばあちゃんの手紙』と題してまとめました。そして私はこれを日曜学校の子どもたちやクリスチヤンの家庭の子どもたちに送ったのです。

*

私がまだ小さい子どもだった頃、ニューヨークに連れていって貰ったことがあります。その頃がNiblo Gardenと呼ばれる当時としては非常にファッショナブルなところで開かれていたAmerican Instituteのお祭りに兄と一緒に行きました。ソルジャーですが、大きなテーブルの上に立派なガラスのケースが並んでいて、そ

の中に入っている素晴らしい品物を見ようと大勢の人々がその周りに集まっていました。兄が何人もの人にこの品物について尋ねましたが判った事は次のようことでした。つまり、この品物は世界の遠く離れたところにある日本という国のもとで、その国のことや人々について非常に珍奇だということ以外は誰も何も知らないということでした。ただ年に一度、わずかのオランダの貿易商人たちがその地を訪れ、彼等の珍しい品々を買うことが許されているというのです。そのガラスケースの中にあったのは、日本で買い求めた美しい品物の幾つかでした。それはオランダ商人がアメリカの商人に売つたもので、見知らぬ遠い国からきた非常に珍しい貴重な品物としてそこで展示されていたのです。

あの頃から思えば、時代は何と大きく変わった」とでしょう。この『おばあちゃんの手紙』を読む子どもたちは今ではもう誰一人として私の兄が尋ねたとき何も知らなかつた大人のように無知な子はいないでしょう。日本は今や我々に最も近い異教の隣国なのです。そして私た

ちの国や他のすべての国の旅人たちは珍しい日本人の人々や非常に美しいこの国を自分の目で見ようと始終、訪ねています。日本の豪華で優美な調度品も欲しいと思えば誰でも自由に買えるようになり、すべての文明国の裕福で趣味のよい人々で見ることができるようになりました。

また、日本の国歴史も私たちの学校の教科書に組み

入れられ、小さい子どもですら日本のことを探るように

なりました。

でも、それ以上にクリスチヤンの人々がこの国に福音を広めるために今も出来るだけの努力をしています。そしてその努力が神の祝福を受け、今では教会や日曜学校が日本の各地に次々と設立されつつあります。どうか神が私たちの愛する祖国がそうであるように、この国に真の宗教的自由の礎としての聖書を人々に早くいきわたらせて下さるように、日本のすべての子どもたちが私たちの救い主イエス・キリストを知つて成長することができますよう祈ります。そして、神がこのささやかな本にも

祝福を与え、これらの手紙が神のメッセージとして多くのアメリカの子どもたちの心に何かをめざめさせ、彼等のなかから海外に出向いて神の農園での働き手となる者ができますように、すべての子どもたちが国内でそれぞれに良き働き人となるよう自覚を与えて下さい。これらの人々の派遣によって美しいこの国に神の国を築くことができよう祈ります。 メアリー・ブライアン
ニューヨーク・アルバニーにて

一八七六年八月

註(1)

『横浜共立学園120年の歩み』 横浜共立学園

一九九一年 二二頁

(国立音楽大学)

遊びのスクランブル交差点(3)

開店したおみせやさんごっこ

仲 明子

◇ 開店したおみせやさんごっこ

NとCがやって来る

C おばちゃん、あいたよ れすとらん。
二人の後について 六畳に行ってみる。

私 あー 私 お金を持っていないの。Yちゃんの子どもになろう。Yおとうさん、れすとらんに連れてつて。

Y えー 少し驚いて ひぎに にこにこして いいよ。

財布を持ったYと私は手をつないで れすとらんに行く。

NとC いらっしゃいませ。

メニューの書いてあるノートを出す。Cのメニューの書いてあるページを見せる。

私 えーと、私はハンバーグとそれにプリン できます

か。

C はいはい、ハンバーグとプリンですね。

Nのメニューの書いてあるページを見せる。

私 Yおとうさん、何にする?

Y なんでもいい。あー、じゃあ これ。

私はカレーライスね それにブロッコリーのにものもおいしそうだからたのみましょう。それでいい?

Y うん。

N はいはい。カレーライスとブロッコリーのにものもおすね。あー いそがしい。

私はおいくらですか。

NとC あとでいいから

ら。じゃあ つくる

からね。できたら

呼びにいくよ。

私はじゃあ できたら

呼んでね。

「おやすみです」の看板を出して始まつたおみせやちんじこは、長かつた「おやすみです」



▲ままごとの棚には、レジ、電話、お金の力
ン、財布の箱、切符のひき出しなども並んでい
る。棚は、文庫本棚に白いペンキを塗って、私
たち二人からNへの四歳の誕生日のプレゼント。

もやっと終わり、おみせはつぎつぎに開店した。
子どもたちがこの遊びを「おみせやさん」「っこ」と名付けたとき、私がこの遊びに抱いたイメージは、お金を持つて売り買ひするものだった。

だから、「れすとらん」のお客になつた私は、注文し
た後で、「おいくらですか。」とたずねた。ところが、N
とCはそのことはまるで関心を示さなかつた。

私は、予想していなかつた「あとでいい。」の一言か

うと思う。

ら、「一人が私からお金をもらうこと——「売る」と——を楽しもうとはしていなことを知らされた。

二人は、「いそがしい、いそがしい。」「あー、いそがしい。」と口々に言ひながら、各々が注文を受けた料理

をつくり始めた。そのうれしそうな様子を見たとき、私は二人が各々にままごとのお母さんの役を楽しんでいることに気づかされた。

つぎにそのイメージを手がかりに、お客になつたときの私の疑問を解いていくことで、彼らがどんなことを楽しむとしているのかを探つてみたいと思う。

◇ 「おみせやさん」のイメージ

(1) 「おかねやさん」に探る

NとCのれすとらんだけでなく、別のおみせのお客になつて買い物をしようとしたときにも、私はびっくりしたり不思議に思つたりすることにたびたび出会つた。

そんなとき、私は、彼らの楽しみが「売る」こととは別のところにあるのではないかと思わされるのである。

では、彼らは、この遊び——開店したおみせやさん——の中でも、どんなことを楽しもうとしているのであらうか。

Nと私は毎週水曜日に近所の保育園に遊びに行く。ある雨の日に、Nと私は四歳児の部屋で、つぎのような「粘土のパンやさんごっこ」に加わつた。それは一時間程続いた。

部屋に入るとすでに粘土遊びが始まつてゐる。先生が新しくパンやさんになつたyの頭に合わせて、画用紙を筒状に丸めて帽子をつくつてゐる。mとdとnはすでにその帽子をかぶつてゐる。三人の粘土板の上には、いろいろなパンが並んでゐる。

tは先生の横で自分の帽子を自分でつくつてゐる。Nと私は粘土板を借りて空いている椅子に座る。

それを、まず、彼らの抱いている「おみせやさんのイメージ」を、私のそれとのずれを手がかりに探つてみよ

m パン。と私にねじりパンを差し出す。

私はい、おかね。と粘土を丸めて渡す。

d それを見て なにがほしい？ チョコレートパン？

と差し出す。

私はい おかね。と急いで造って渡す。

y パン。と渡し おかね ください。

私はい。と造って渡す。

y もつと ください。

私はい。と造って渡す。

y 私の横に来て 造る傍らからおかねを持っていく。

d やちゃん するーい。

y やちゃん もう おかねやさん と粘土板に、手に

入れたおかねを並べる。

別の所で遊んでいたk、h、sがつぎつぎにやって来る。

k おかね ちょうどい。

私はい。と渡す。

k 部屋のすみに持つて行って、プリンのカップに並べる。

h おかね ちょうどい。

私はーい。

h もらって、kのいるすみへ持つて行く。

k おかね ちょうどい。

私はい。ためているの？

k うん

h どうぼうなの わたしたち。

三人でひそひそと額を寄せ合う。

はじめ、彼女たちは自分のイメージするパンを造ることを楽しんでいた。フランスパン、ねじりパン、チョコレートパン、ハンバーガーと、彼女たちの手からはつぎつぎとパンが造り出され、粘土板に並べられていった。ひとりひとりが自分のイメージを形にすることに満足している様子が、新しく加わった私にも伝わって來た。彼女たちは大好きなパンをたくさん並べたパンやさんになろうと、ひとりひとりパン造りに励んでいた。

ところが、私がパンと交換に差し出したお金が、その場の雰囲気をがらりと変えた。彼女たちの関心は、気に

入ったパンを造る」とから「お金をたくさん持つ」とへと移ってしまった。

それは、パンとの交換なしに造る傍らからお金をもぎとつていくyへの「ずるーい」の抗議の声にも、それに対する「yちゃん もう おかねやさん」の言葉にも表れている。

yは、自分にとっての魅力あるもの——おかね——をたくさん持っている人のことを「おかねやさん」という言葉を使って表した。

子どもたちにとって、大好きなパンをたくさん持っている人が「パンやさん」なら、大好きなお金をたくさん持っている人は「おかねやさん」なのである。

yは「おかねやさん」を宣言したことで、その場にあるお金をたくさん自分の粘土板に並べる——占有する——ことが許されると思った。その一言で、自分の気持ちを正当化しようとした。

一方、お金がほしくて後から加わったhらは、お金を部屋のすみに持つていて、密かにためようとした。彼

女たちはその気持ちを「どろぼうなの」という言葉で表した。

このように、彼女たちは、大好きなお金を占有したい気持ちを「おかねやさんになる」「どろぼうになる」という「○○やさんになる」ということで実現しようとした。



た。

私は、この遊びに加わったことで、子どもたちがおみせやさんに抱くイメージ——大好きなものをたくさん持つことができる（占有できる）人——に気づかされたのである。

(2) 「ケーキやさんがいいな」に探る

夕食後、壁の補修をしている父を見て、

N N、大きくなったら大工さんになつて、そういうのやつてみたいな。

私は Nは 大工さんになりたいの。

N …… N、やっぱり ケーキやさんがいいな。

私は N どうして ケーキやさん？

N だつて ケーキをたくさん作つて お母さんにおげるの。

私は ありがとう

(N 五歳半)

Nが「大工さんになりたい」と言つたとき、それは父が目の前でやつて いる壁の補修があまりにもおもしろそうなので、そういうことがやつてみたかったのである。そんなおもしろそうなことができる大工さんになつて、自分もやつてみたいなど思つたのである。それは他人の住む家を建てたいからでも、その代金をもらいたいからでもないのである。

Nが「ケーキやさんがいいな」と言つたのも、ケーキをお母さんにあげたいと思ったからで、未知の他人にそれを売つてお金をもらいたいからではなかつたのである。

Nは、「はやく大きくなりたいな。大きくなつてお金が（自由に）使えるようになつたら、お母さんの誕生日にプレゼント買つてあげる。」とも言つてくれた。

Nは、プレゼントを「あげたい気持ち」を実現できるからはやく大きくなりたいのであり、ケーキを「あげたい気持ち」を実現できるからケーキやさんになりたいのである。

Nはケーキやさんならたくさん作ったケーキは自分のもので（占有できる）、自分の思い通り（自由）になる——自分のあげたい人에게られる——と思っている。

この日、私は、子どもたちがおみせやさんに抱くもう一つのイメージ——大好きなものを占有でき、それを自由にすることができる（あげたい人にあげることができる）人——に出会った。

◇ おみせやさんになることを楽しむ

(1) 気に入ったものを占有できることを楽しむ

どうして売らないのだろう。

Yののりものやは今日は「売らない」と言う。買ひに行つた私はびっくりして聞く。「だって、Yちゃん、こんなにきれいに並べたじやない。あいといないの。」けれども、Yはやはり売ってくれないのである。（ぎしぎに並べたのりものを前ににこにこしているのである。



▲ のりものや

Lの誕生以来、いろいろな由来て、一つまた一つと我が家に来た乗り物が、今では一つのバケツに入れられている。

おみせやさん」ついで、子どもたちが「〇〇やさんになる」と言うとき、大好きな〇〇をたくさん並べて〇〇に囲まれてみたいのである。〇〇を他の子から占有——ひとりじめ——できるのが「〇〇やさんになる」ということなのである。

Yはいろいろな車の入ったバケツを選んで「のりものや」になった。もし、これが他の遊びの中だったら、たちまち「ずるーい」と声がかかり、バケツの中の車を分け合って遊ばなければいけない。けれども、今日はそれらを占有することができるのである。

そして、Yはバケツの中から自分のお気に入りの車を一台ずつ選んでは出して、つぎつぎに置のへりに沿って並べた。それは、Yのそれらの車に寄せるイメージの現れであり、Yにとってそれらのどの一つが欠けても困るのである。

それらは売るために並べられたのではなかった。今日のYは「売らないのりものや」になつたのである。
Yはのりものやになつたことで、誰にも邪魔されるこ

となく、お気に入りの車を自分の思い通りにできること——占有できること——を楽しむことができたのである。

(2) あげたい気持ちを実現させることを楽しむ

どうしておつりの方が多いのだろう。

食べ終わって、レジの前にいるNに、

私 どうも、こちそろさま。おいしかったわ。おいくらですか。

N 少し考えて 百円。なかつたら千円でもいいです。

私のお金入れをのぞき込み、あ、一百円でもいいです。貸して。と私の手から百円玉一枚を持っていく。

N えーと。私の手に千円札をつぎに十円玉を二つと五円を一つ握らせる。はい。

私 これ おつりなの?

N うん。

私 どうも ありがとう。

O はい、おつりです。

N はい、これ おまけです。

C はい、これも おまけです。

い、これおまけ。

私 えー。ただなの？ どうして？

どうして ただ なのだろう。

きれいなもの好きなのは、今日はきれやさんになって、

いろいろな模様のついているきれを自分の思い通りに並べた。

O おばちゃん、きれやさ

ん あいたよ。

私 そう。じゃあ、どれに

しようかな。じゃあ、

これとこれ、それにこ

れもいいわねえ。これ

だけ全部でおいくらで

すか。

O ただ でいいよ。は



▲ 「きれ」の箱を選んで、Nはきれやさんになっ
た。箱の中には、一枚ずつミシンでまわりを縫った
十八センチ四方の端ぎれが三十六枚入っている。
私の妹からNへの三歳の誕生日のプレゼント。

子どもたちが「おみせやさんっていいな」と言うとき、それは、そのおみせにあるたくさんのがんばる〇〇は全部自分のもので、あげたい人にあげることができると思って

いるのである。

六畳のおみせやさんごっこでも、子どもたちは、お客様になつた私に實にいろいろのものをくれた。

NとCは、お料理をこちそうしてくれた上に、おみせのレジから代金より多いおつりを二人で競うように私の手に握らせてくれたし、大事にしているへび笛やスープーボールまでおまけにくれたのである。

きれやさんになつたOも同様である。いろいろ選んで「買った」私にそれらの代金を払わせてくれない上に、おまけのきれまで私の手の中へ押し入れてくれたのである。

それらを両手いっぱいに抱えて、私は入るときの気持ち——買い物をする——とは違う気持ち——プレゼントをもらった——を抱いておみせを出るのである。

彼らは、自分が気に入っているものを自分で大事に持つていてたい気持ち——Yののりものやのよう——を持つている。一方で、それを誰かにあげて喜んでもらいたい気持ち——あげたい気持ち——も持つてるのであ

る。

そんなとき、一人で味わつてゐるその気持ち——大事に思う気持ち——を二人で共有しようと言うかのように、それらを手渡してくれる。

とりわけ、大好きな相手には、いっぱい「あげたい気持ち」で満ちて いるのである。

その日、彼らはおみせやさんになることで、大好きな相手にいろいろとあげることができた。そして、「あげたい気持ち」を十分に満足させることができた。

彼らはあげたい気持ちを実現させることを楽しんだのである。

*

このように、開店したおみせやさんごっこでは、私のイメージする売り買いを楽しむ姿はあまり見かけなかつたけれど、彼らは自分のイメージする「おみせやさん」になり、各々に十分に楽しみ、満足して いる様子だつ

た。

彼らは、互いのおみせの様子を「見る」ことで刺激され合つてもいた。「○○ちゃんの××やさん、おもしろそう。明日はあれになろう。」と帰つて行くこともあるたし、「おばちゃん、今日は○○やさん」とやつて来るなり言うこともあつた。

日を経るに従つて、六畳での遊びは当然「おみせやさん」っこであり、その日の遊びのために何か準備したものを持って来ることもあつた。

今まで身近に接することの少なかつた者同士が同室して、安心感に支えられて隣り合い、互いにおしゃべりをしながら自分らしさを見せ合うことで刺激され、そうして日々かかわつて遊び続けることで、互いを知るチャンスも生まれてくる。そんな彼らの中に、少しずつではあるが、かかわりを持ちたい気持ちが育つてきているようと思う。

それは、彼らが互いになじんでいく過程でもあると思う。

さらに、それは、彼らが（おもちゃや特定の少数の友だちと遊ぶ楽しさだけでなく）、遊びの場に集まつて来た不特定で多数の友だちと群れて、ダイナミックに遊ぶ楽しさを知ることに通じるものもあると思う。

私は、この遊びが、そんな遊び方に少しずつなじんでいく過程にもなつているように思った。

（舞々同人）

ある日の育児日記から*

佐藤 和代 **

二人目の子は、無事生まれました。三五五〇g
のちょっと大きめの男の子です。

今回の出産で一番悩んだのが、私の入院中、圭
をどうするかでした。敬（父親）が一週間も仕事を
休むのは無理。実家は忙しい商店で、一日中世
話するのは大変。というわけで、できるだけ保育
園を休まないことにしました。敬が遅刻と早退を
して送り迎えし、それが無理な日は、実家から一
時間かけて、電車で通園——これでいこう。
ところが。フタを開けてみたら、圭は一日敬と
過ごしたあと、ずっと実家に住み込み、実家から

保育園ならぬ産院へ通つ
たのでした。

朝食のあと、祖母と産
院へやつてきて、私や赤
ん坊と遊びます。昼食は

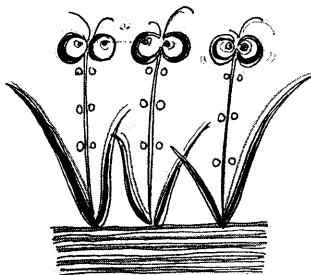
実家で食べ、午後またやつてきて、私のベッドで
昼寝。そのまま夕方までいるのです。

はじめ、ベッドに親子で寝てているのを見てあ
せつた看護婦さんたちも、しまいには慣れてしま
い圭と遊んでくれました。何もない病室ですが、
赤ん坊がいいオモチャ。抱いたり添い寝したり
(これはさすがに看護婦さ
んにみつかると「落とさな
いでね」と不安がられまし
た) イナイイナイバアした
りとあきない圭でした。
あー、個室でよかつた。



✿✿✿✿✿ 若いお母さんたちへ ✿✿✿✿✿

母乳への思い



河合 聰子

一、出産まで

私は母乳で育てられました。私が生まれた頃は、粉ミルクで育てた方が健康で頭のいい子になるという風潮があり、母はつらい思いをしたと聞いていました。

母乳が優れていることを漠然とはわかつっていましたが、ある妊婦向けの講座で母乳の素晴らしいところや抱き方など良い授乳の方法や搾乳の方法、脂っこいものや甘いものを摂り過ぎないなどの食事について話を聞きました。それからは授乳することが急に現実味を帯びてきて、ミルク育ちが良いとされた中で、母乳で育てていた母のつらさを感じ、母の分まで思いきり母乳を飲ませようと強く心に刻みました。

おなかの赤ちゃんの語りかけの中に、母乳のことも加えるようになりました。「ママはおいしいオッパイを出すように努力するからあなたもたくさん飲んでね」と。自分でも母乳が出るかどうかわからなかつたのですが、毎日毎日語り続けました。そして生まれる三日前、乳頭の手入れ中に白いものがじんできた時は、これが母乳

なのかも知れない、とほつとしたものでした。

二、おいしいおっぱい

出産して二か月が経った頃、近所の先輩ママから、自分で母乳の管理をするのは難しいと言われ、ある母親相談室を紹介されました。ほぼ授乳のリズムも整い、母乳に関しては特に悩みはありませんでしたが、娘が飲んでいる母乳の質を知りたい、と思つてすぐに予約をしました。

相談室では初めに、出産前後の薬の使用の有無や出産時の娘の状態、それまでの授乳の経過や住環境などを記入しました。その後胸を開け、ベッドにおおむけになつた状態で手技をしていただきました。この相談室での手技というのは、両方の手で乳房の基底部の周りを押し上げたり押し下げて乳を出すというものです。三十分程受けましたが、痛みは全くありませんでした。

“こんなに静かに飲むものかしら”手技を受けた直後に娘に授乳した時の感想です。音をたてるのが良いのか

悪いのかはわかりませんでしたが、飲み易い状態になつてることは想像できました。今まで一番おいしい母乳に違いないと確信しました。

幼稚園で子どもたちと毎日毎日を共にしていた時、歩く姿も最良のものでありたいと、いつも思つていました。学生時代、子どもたちには教師も環境でありそちらも吸収していく、歩くという基本的な動作一つをとってもおろそかにはできないことを教えていただきました。手技を受けた時は、同じ授乳をするなら、是非、おいしい母乳をあげたいと思っていました。住環境を最良にすることはできないけれど、自分のできる範囲のことはひとつひとつ丁寧にやっていきたいと思い、次の予約も取りました。

母乳相談室では、催乳感覚を大切にするということで夜間も授乳するように指導されました。すでに夜間の授乳はなくなつてきましたが、目覚まし時計をセットし、約三時間ごとの授乳を始めました。母子が十分な休養をとるために夜間の授乳はしない方が良い、という考えは

知識としては持っていましたが、母体は休みなく母乳を作り出しているのは、飲ませるためではないか、と思つたのです。しばらくすると娘が私を起こすようになり、時計は必要なくなりました。そして断乳まで夜も昼もなく三時間ごとの授乳を続け、母乳相談室にも通い続けました。

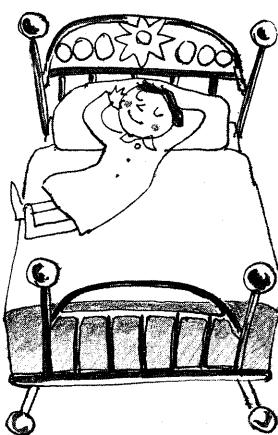
保健所での母親学級でも、病院の母親学級でも、一年が断乳の目安になつていまつたが、私は出産前から二歳までは母乳を飲ませようと決めていました。なるべく長く飲ませたいと思っていましたが、良い授乳のために細かなアドバイスを受けた講座で、二歳まで続けるのが望ましいと聞いていたからです。母乳相談室でも二歳すぎまで飲ませていた方があつたことを知り、更に自信を持ったものでした。

娘は一歳になつても毎回毎回よく飲んでいました。友人から、断乳すると楽よ、と言われても、無理にやめさ

せることに耐えられないから、と笑つていました。

友だちは笑つて終わりになりましたが、相手が小児科医となると和やかにはいきませんでした。

一歳五ヶ月の時、激しい嘔吐のために健診以外では初めて小児科医を訪れました。そこでは母乳を飲んでいると治りにくいと言われ、今になつても母乳を飲ませているなんてかわいそう、と言われました。更に、二歳まで続けようと思っていることを告げると、今飲んでいるの



も認め難いのに二歳までとは許せないとおっしゃりながら、数冊の専門書の断乳に関するページを開いてくださったのでした。また、母乳相談室に通っていることを話すと、そのやり方でやめられなくなつて困っている人がたくさん相談に来ているから今のうちにやめなさいとも言われました。

同じ時期、保健所の歯科検診では、虫歯になるからやめるように言われました。

お医者様にも保健婦さんにも、早くやめるように言われることは予想していましたので、気持ちに余裕はありませんでした。相手の考え方を十分に聞き、疑問が残らぬようにな話を聞くようにしました。娘の成長に、絶対的にマイナスになると感じたら断乳を早めてもいいと思つていました。

歯磨をすることと、甘いものを一切食べさせないことに気を配りました。歯の質にもよるのかもしませんが虫歯にならずに済みました。

四、断乳

二歳の誕生日が近づきました。私が手技をしていただいている間、ずっと泣いていた娘が、私から離れておもちゃで遊んだり、他のお母様にトイレに連れて言つていただいたりできるようになつていきました。手技をしてくださる先生にも、これなら大丈夫と言されました。娘の毎日のようすから、もう断乳の時期が来ていると感じ、二歳一ヶ月になつてすぐ後の土曜日に決めました。

母乳相談室を紹介してくださつた方の他にも通つていた方がありました。一人とも断乳前に、もう飲ませられないと思うと寂しくて泣いてしまつた、という話を聞いていましたが、私はどんな断乳になるのか楽しみに思う気持ちが勝っていました。

幸い小児科医には、結果を教えてね、という言葉を頂き、他の保健婦さんからはご自分の体験として三歳まで飲んでいたけれど虫歯はできなかつた、という話をうかがいました。虫歯については自分でも心配でしたので、

の日になつたらおっぱいやめましょうね」とカレンダーを指さして娘に話しました。娘はうん、と言うだけです。それから日に一度、やめることを話しました。

おいしいおっぱいをたくさん飲んで、さあおしまい。

そうなるように断乳一週間前は最良の母乳を出すために食事にも注意し、手技も受けました。

当日の朝、食事の後、私の方から、"最後のおっぱいよ"と誘い最後の授乳をしました。いつもより短い時間に感じました。もういいの?と言つてしまいそうな気持ちでした。

娘の見えない所で、私は両方の乳房に娘の好きなキャラクターの顔を描きました。そしてドキドキしながら次の授乳時間を持ちました。

私の胸を見た時、娘は大声で泣きました。他の飲み物を勧め、少し落ち着きかけたところで近くの公園へ出かけました。二時間近く砂場で過ごし家に戻った時は、元の娘になつっていました。その間も、一度も私の胸を開けることはありませんでした。

三日程は夜目を覚ますことがありました。その後はぐっすり眠るようになりました。一度頭をぶつけて泣いた時、一瞬、私の胸に吸いついたのですが、それ以外は胸に触ろうともしていません。

断乳して一週間経つた頃、大きくなつたら赤ちゃんになると言っていたのが、今は、おねえさんになるとやうになっています。赤ちゃんになればおっぱいを飲めると思ったのでしょうか。それがおねえさんになるというようになつた時、断乳の完了を感じました。

五、断乳後

断乳してから四か月経ちました。この間、私自身の母乳に対する思いが少しずつ変わってきています。

娘を産み、一週間後に退院した翌日、肺炎で入院していた義父の容態が急に悪化した、という知らせがありました。夫が一週間の休みをとつていたのですが、すぐに義父の元へ出かけて行きました。夕方前には危篤状態という電話が入りました。私は取り乱し泣き叫んでいました。

た。すぐに義父に会いたい、娘（初孫でした）の顔を見せたい。しかし夫のおばの「今は赤ちゃんの世話をしつかりすることと自分のからだを元に戻すことだけを考えなさい」の言葉を受けとめ、少し落ち着くことができました。そして娘の手を握り、泣きながら眠っていました。あまり動搖したら母乳も止まってしまう、そんな思いもありました。

悲しい気持ちは消えませんが、娘からすると私も親、つらい気持ちに浸ってはいけない。明るい気持ちがおいしい母乳につながると思い自らを律し娘との時間を大切にしました。

一度は持ち直した義父でしたが八か月後亡くなりました。お見舞いの時も、別れの前夜病室に泊った時も、斎場でも教会でも、私は授乳し続けていました。

当時も、娘の存在が私を支えてくれていると感じていましたが、最近、授乳という具体的な行為に支えられていたのではないかと思うようになりました。

親の思う通りにはならないのが当たり前ののに、断乳

後、娘に対してもういちど抱き合ったことが数回ありました。

この感情をどう持つて行こうかと自分に苛立った時、ふと授乳している時の自分が思い浮かびました。授乳中は苛立ちなどほとんど感じませんでした。穏やかで優しい気持ちだった。母乳はやめてもその穏やかさまで断つたわけではないのです。そう気付くと不思議に暖かく見てもらえたようになります。

娘のために母乳を飲ませていたと思っていましたが、娘に飲んでもらうことで支えられ、断乳後もその体験によって穏やかで静かな気持ちでいられる強く感じます。

次の子どもを持つことができた時も、やはり二歳まで母乳を飲んで欲しいと思います。今度は自然の営みの一つとして穏やかに静かに母乳育児できそうです。そう思えることが嬉しいです。

（はるにれの会）

昨年十一月二十三日、二十四日の両日

*

お茶の水女子大学講堂にて、OME P 日 河合聰子さん、母の執念のようなす

本委員会主催の「子どもの権利条約」東

さまじい母乳のお話、感動しました。私もお乳を飲ませていた時期は、随分ゆつたりとすごしていた記憶があります。

京フォーラムが開かれました。この「子どもの権利条約」の提案国であるボーラ

ンドから、J・シコルスカ女史が招かれ講演されました。シコルスカさんはボーランドの前OME P 委員長で、J・コル

チャックの研究家でもあります。コル

チャックについては、以前、津守先生が

本誌にお書きになりましたし、昨秋、神

保町の岩波ホールで「コルチャック先

真剣にのませて!!」と怒っているみたい

に。だから、おっぱいの時間はいつもに

こここ。忙しい時も何もかも放つておい

て、ゆっくりできる私の特権の時間でも

ありました。

残念なことに、息子の断乳の時は突然

やってきました。満一歳の誕生日の翌

日、のんでいたお乳を、はえはじめたば

かりの前歯で、ギューッと思いつきり噛んで、それ以来のまなくなりました。

「子どもの権利条約」につきましてたえていらっしゃいました。

は、どう理解したらよいか、日本の子ども達には具体的に、どう影響することなかれ、これからも本誌でも考えていくたいと思つております。

幼児の教育

第九十一巻 第六号
(一九九二年六月号)

平成四年六月一日 発行
定価四五〇円 (本体四三七円)

編集兼発行人 本田和子

発行所 日本幼稚園協会
東京都文京区大塚二一一一

印刷所 図書印刷株式会社
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発売所 株式会社 フレーベル館
東京都千代田区神田小川町三一

振替口座 東京九一一九六四〇
電話〇三二三二九二一七七八一

● 本誌御購読の御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします
● 万一一落丁・乱丁などがございまし

たら、おとりかえいたします。

(K)

3歳児保育のすべて

これ1冊で3歳児保育のすべてがわかる
現場必携の書

新幼稚園教育要領、新保育所保育指針の理念にそつて、これからのが3歳児保育の考え方、在り方と実際が説明されています。発達の考え方と見方、3歳児の生活の特徴、援助の仕方、指導計画の考え方と作り方、そしてポイントをおさえたQ&Aが3歳児保育のすべてを掲載してあります。

柴崎正行・関口はつ江・藤野敬子・阿部明子・吉村真理子 共編著
B5判・304頁・定価3,300円(税込)

新教育要領が望んでいる自主性を育てる保育に必要な援助の仕方と子どもを見る目を養う保育実践書。

年齢別保育実践シリーズ〈全5巻〉

このシリーズは幼稚園教育要領・保育所保育指針の基本にそつて編集しました。現場の保育者、保育者養成担当の研究者の方々にとって「遊び中心の保育とは何か」は重要な課題です。この課題に具体的に応えるため、

年齢別保育の実践例を中心に考察を加え遊びの発達が見通せるように工夫しました。編集責任 東京学芸大学教授 小川博久



第1巻 0~1歳児の遊びが育つ 編集／小川清美

第2巻 2歳児の遊びが育つ 編集／野本茂夫

第3巻 3歳児の遊びが育つ 編集／平山許江

第4巻 4~5歳児の遊びが育つ —遊びの魅力— 編集／河邊貴子・戸田雅美

第5巻 4~5歳児の遊びが育つ 遊びと保育者 編集／河邊貴子・戸田雅美

A5判 1~4巻 264頁 5巻 288頁 定価各 2,000円(税込)

全3巻セット(第3巻~第5巻) セット定価 6,000円(税込)

全5巻セット(第1巻~第5巻) セット定価 10,000円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783(代)にお問い合わせください。

キンダーブックの
フレーベル館

お茶の水女子大学附属幼稚園の生活から

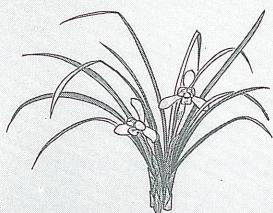
子どもたちの育ちを見つめて

新教育要領の精神を従来から実践している園での子どもの生活と保育者としての思いを述べる。

子どもたちの育ちを見つめて

村石京・著

—お茶の水女子大学附属幼稚園の生活から—



幼児教育の基本の考え方、教育課程の実例、子どもたちから教えられたこと、など基本理念から日常までを、じっくりと語ってくれる図書です。

元お茶の水女子大学附属幼稚園副園長の立場から、この伝統ある園の教育理論から実際までが、分かりやすく汲みとれる書です。

A5判・220頁・定価1,600円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)3292-7783(代)にお問い合わせください。

キンダーブックの

フレーベル館